

令和元年第3回定例会（12月議会）
産業観光委員会・分科会 提出資料

令和元年12月17日
観光文化スポーツ部

【所管事項関連】

観 光 振 興 課 台湾定期チャーター便の運航停止について ----- 1

台湾定期チャーター便の運航停止について

観光振興課

去る１２月１２日に、遠東航空から、本県への定期チャーター便を含む国際線、国内線のすべての運航を停止する旨の発表があった。その概要は次のとおりであるが、国内では、本県のほか、福島、新潟の路線の運航が停止された。

１ 運航停止について

（１）停止期日

２０１９年１２月１３日以降のすべての便

（２）停止の理由

長期的な営業損失による資金確保の困難

（３）停止となる便数

本県関係では、１２月１４日以降、年度末までの計６４便

（４）予約客への対応

県から遠東航空日本地区総代理店に対し、予約済みのお客様には誠意を持って対応するよう申し入れ

２ これまでの運航状況

本年３月３０日の就航開始以来６２便が運航

３ 今後の対応

この度の定期チャーター便の運航停止により、台湾からの誘客が大きく落ち込むことのないよう、現地旅行会社に対し、県外その他空港発着便を利用した秋田泊旅行商品の造成を支援するとともに、現地の航空各社と関連の旅行会社に対し、チャーター便の運航を強く働きかけていく。